

出雲労働基準監督署（署長：小田 由起子）は、令和8年1月20日に出雲市内の事業場を対象に「働く人の健康づくりセミナー」を開催しました。

本セミナーは、昨年5月に労働安全衛生法の改正が公布され、現在、努力義務となっている常用労働者数50人未満の事業場においてもストレスチェック制度の実施が当該公布後3年以内の政令で定める日から義務付けられることを踏まえて、①健康づくりに関する事業場からの取組事例紹介及び②講演をシリーズ化して制度の導入から実施という流れを事業主や労働衛生担当者へ分かりやすく伝える企画です。

取り組むことで会社の利益につながる シリーズ第1回

主催者を代表して開会挨拶を行う小田署長



メンタルヘルスケアは、セルフケア・ラインケア・事業場内産業スタッフによるケア・事業場外資源によるケアの「4つのケア」が継続的かつ計画的に行われることが重要ということを講演する島根県産業保健総合支援センター 倉瀧講師

ストレスチェックの取組事例を紹介する
DMG MORI キャステック株式会社の川瀬氏



交流・意見交換の場でストレスチェックの導入などに関して、各社の工夫や、聞いてみ+たいことを話し合う参加者

